

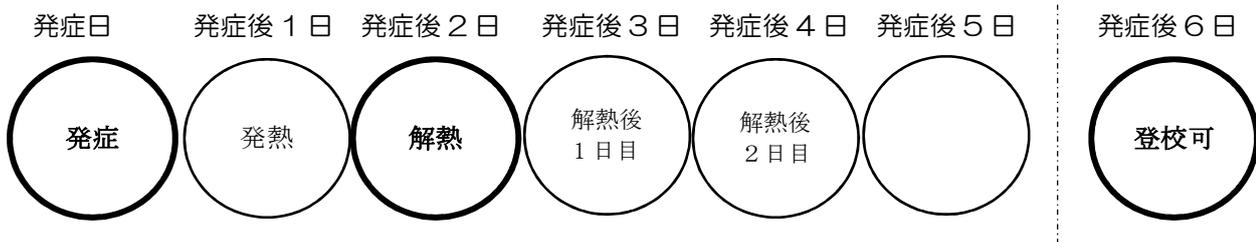
インフルエンザについて

インフルエンザと診断されたら、**出席停止となります**ので、登校させないでください。
熱がさがっても、しばらくは感染力が残っていて、他の人にうつす可能性があります。からだを療養するためにも、他の人にうつさないためにも、「**発症後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで**」は、学校を休んでください。（ただし、医師が感染のおそれがないと認めたときは登校してかまいません。医師の指示にしたがってください）。

※症状の出た日の翌日を1日目と数えます。

※インフルエンザの場合、「発症」は、熱が出た日を指すことが多いと考えられます。

例) 発症後2日目に解熱した場合



例) 発症後4日目に解熱した場合

